

令和3年5月10日

保護者 様

下関短期大学付属第二幼稚園

園長 寺本 明生

### 新型コロナウイルス緊急事態宣言等追加に伴うお願いについて

ゴールデンウィーク明けの先週から、新型コロナウイルスの新規感染者数は毎日増え続け、隣県の福岡県や広島県でも連日当県最多の数字が報告されています。山口県においても増加の波が押し寄せていますが、海峡の向こうの北九州市は、市内だけで山口県全体をはるかに上回る新規感染者が確認されているそうです。

現在緊急事態宣言が発出されている都府県は今月末まで延長となり、12日から新たに愛知県と福岡県が対象区域に追加されます。さらに、まん延防止等重点措置の対象区域は、宮城県を除き沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県が今月末まで延長、さらに北海道、岐阜県、三重県が昨日から追加されました。

これに伴い、保護者の皆様には下記のとおり再度ご協力をお願いします。

#### 記

- 1 緊急事態宣言が発出されている区域及びまん延防止等重点措置対象区域（以下対象区域）への不要不急の移動については、自粛をお願いします。出張などによりやむを得ず移動される場合は、三密や「5つの場面」を避けるなど、感染防止対策を徹底してください。
- 2 対象区域への移動をされた場合、また、対象区域から来られた方との接触があった場合は、お子様についても2週間自宅待機をしていただき、体調管理に努めてください。
- 3 緊急事態宣言が発出される隣県の福岡県についても不要不急の移動は控えてください。ただし、通勤・通学・通院等による移動が避けられない方もいらっしゃると思います。その方々は、一層の感染防止対策を徹底しておられると思いますので、お子様に対して2週間の自宅待機までは求めません。ただし、体調が優れない時は、移動を控えていただきますようお願いいたします。
- 4 福岡県に限らず、九州各県を始め全国的に感染の拡大が始まっています。対象区域ではないとはいえ移動が必要な場合は、移動先の自治体が提供している情報等を確認し、慎重に判断いただくとともに、移動される際は、万全の感染防止対策をお願いします。

お願いばかりで大変申し訳ありませんが、園児及びご家族の安全を守るために、また、新型コロナの拡大を食い止めるために、みんなで乗り越えていきたいと思っております。保護者の皆様もご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

# 新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言

緊急事態宣言の実施期間	緊急事態宣言の実施区域
令和3年4月25日から令和3年5月31日まで	東京都、京都府、大阪府、兵庫県
令和3年5月12日から令和3年5月31日まで	愛知県、福岡県

## まん延防止等重点措置

まん延防止等重点措置の実施期間	まん延防止等重点措置の実施区域
令和3年4月5日から令和3年5月11日まで	宮城県
令和3年4月12日から令和3年5月31日まで	沖縄県
令和3年4月20日から令和3年5月31日まで	埼玉県、千葉県、神奈川県
令和3年4月25日から令和3年5月31日まで	愛媛県
令和3年5月9日から令和3年5月31日まで	北海道、岐阜県、三重県

国民の皆さまにおかれましては、感染拡大の防止にご協力をお願いいたします。

### **福岡県** との往来は、

- ◎ 通勤・通学・通院等を除き、**厳に自粛**を！
- ◎ やむを得ず往来する場合は、**感染防止対策の一層の徹底**を！

### **第4波ではクラスターが多発！**

変異株は、感染力が強いいため、**感染予防対策の徹底**を！

- ◎ **マスクの着用**
- ◎ **まめな手洗い・手指消毒**
- ◎ **共用部分の消毒**
- ◎ **十分な換気**

山口県知事メッセージより